



令和2年12月2日

536

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会 御中

京都府建築指導課

新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえた当面の対応について（お願い）

平素より、京都府の建設交通行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、新型コロナウイルスの新規感染者数は11月以降全国的に増加傾向が強まり、過去最多の水準となっています。

京都府では、11月17日に49人の新規感染者が確認され「特別警戒基準」に到達し、最新の感染状況等を踏まえた重点的な感染防止対策を推進するとともに、府民・事業者等の皆様へより一層の感染防止対策を要請しているところです。

こうした状況でありますので、年末年始に向けた当面の対応について、下記のとおりお願いいたします。

記

- 1 府民・事業者等の皆様への感染防止対策のお願い
  - ・感染防止の3つの基本（身体的距離の確保、マスクの着用、手洗い）を実践すること
  - ・寒い環境でも、こまめな換気と適度な保湿に留意すること
  - ・発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行、外出を控えること
  - ・感染リスクが高まる「5つの場面」に留意すること
  - ・事業所の皆様には、年末年始の休暇の分散取得を奨励いただくこと
  - ・大阪市など感染拡大地域への飲食を目的とした往来は極力控えること  
(京都府HPから：<http://www.pref.kyoto.jp/kikikanri/news/documents/20201127taiou.pdf>)
- 2 年末年始に行われている慣例的な訪問のお控えのお願い  
感染拡大防止の観点から、府庁及び土木事務所等への挨拶等のための来庁をお控えいただきますようお願いいたします。  
なお、業務に必要な打ち合わせ等は除きます。